

成田法人会報

<http://www.narita-houjinkai.or.jp/>

2026年
(令和8年)

1月号

第406号



成田山新勝寺にて 「満開の梅より平和大塔を望む」

撮影：一般社団法人成田法人会 事務局 半田 容一

目次

年頭のご挨拶	2~4
組織委員会、理事会、総務委員会	5
第41回法人会全国大会（高知大会）	6
令和8年度税制改正に関する提言	7~9
令和7年度 納税表彰式	10
第39回法人会全国青年の集い（山梨大会）	11
第11回税に関する絵はがきコンクール審査会	12~13
絵はがきコンクール入賞・入選作品	14~15
絵はがきコンクール優秀作品・入選作品の表彰式	16
青年部会役員会、女性部会役員会	17
白井市ふるさとまつり、八街市産業まつり	18
佐倉・産業大博覧会、成田市産業まつり 地域だより	19
新入会員紹介、健診のお知らせ、研修だより	20~21
令和7年度「税についての作文」入賞作品	22
税務署からのお知らせ	23~25
行事予定 研修会等のご案内	26



今年度実施した「税に関する絵はがきコンクール」において、入賞・入選した成田市立平成小学校6年生の皆さんと校長先生、山本忠成成田税務署長ほか幹部職員の方々、成田法人会片岡愛子女性部会長。



年頭のご挨拶

一般社団法人 成田法人会会長 藤崎 政弘

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この輝かしい新春を皆様と共に迎えることが出来ますことは、誠に意義深くこのうえもない喜びとするものであります。また、会員の皆様はじめ関係各位には、日頃から法人会の活動に対して深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、米国の関税率引き上げやロシアによるウクライナ侵攻の長期化、保護主義の拡大、移民政策の厳格化などにより世界経済は下振れリスクにさらされてきました。国内経済をみましても、円安による輸入原材料価格の高騰や人手不足による人件費増、諸物価の値上げなどが続き、我が国の国民生活は大きな打撃を受け多くの中小企業にとっても重い負担が生じています。そして、円安、物価高、人手不足等による企業業績や個人消費、雇用情勢の低迷から脱却するには、なお相当な時間や財政出動による経済対策を要するものと思われまます。

一方、昨年10月に発足した高市内閣は、「責任ある積極財政」を掲げ、積極財政で所得を増やして消費マインドを改善し、事業収益を上げ、税率を上げなくても税収を増加させる道筋を示しました。そして、物価高対策や、ガソリン税や軽油引取税の暫定税率の早期廃止、医療・介護施設への支援などの諸施策の早期実行に取り組んでいますが、台湾有事を念頭とした「存立危機事態」に該当する可能性や武力行使の是非についての国会での高市総理の発言に中国側は強く反発し、両国間の外交・経済の摩擦が大きな懸念となっています。

こうしたなか、私ども成田法人会では、総会、理事会、委員会、部会役員会等を計画どおり実施いたしました。また税に関する研修会については、決算法人説明会、新設法人説明会、税務・税制セミナー、源泉所得税研修会、社会保険講座、簿記講習会などを開催し多くの方に受講いただきました。また各支部や部会においても、支部総会や税務研修会、役員会、新入会員歓迎会、懇親ゴルフ大会、バス研修、観劇研修などが積極的に開催されています。

本年につきましても、税知識の普及・啓発活動の推進、会員増強に伴う組織の強化、地域社会貢献活動の充実を柱に、関係機関の皆様、会員企業の皆様、そして地域の皆様と手を携え活動していく所存です。

最後になりますが、会員企業の益々のご隆盛と会員皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして年頭の挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

成田税務署長 山本 忠成

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたりまして、一般社団法人成田法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、藤崎会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年のご活動の振り返りとして、税務・税制セミナーをはじめとした各種研修会や、各地域の産業まつりへの出展、税に関する絵はがきコンクールの実施、租税教室の開催などの税知識の普及・啓発活動に積極的に取り組んでいただいたほか、白井市及び八街市の小中学校へのタックルバンドの寄贈、地域イベントへの後援・協賛活動をされるなど、社会貢献活動に関しまして、信念をもって取り組んでいただきました。

皆様のこれまでの法人会活動に対する熱意とご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、今後も魅力ある活動を継続されますよう、ご期待申し上げます。

さて、成田法人会女性部会は、昭和51年に千葉県内で二番目に創設された大変伝統ある女性部会であり、本年はその創立から50年という偉大な節目を迎えられると伺っております。毎年開催される租税教室では次世代を担う子供たちへの税知識の普及に多大な貢献をさせていただき、また、税に関する絵はがきコンクールにおいても精力的に活動をいただいております。半世紀という長きにわたる歴史とともに、そのご尽力に深く敬意を表する次第でございます。

なお、国税庁においては、政府全体のデジタル社会の実現に向けて、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大を推進しております。間もなく令和7年分の所得税等の確定申告時期を迎えますが、「確定申告書作成コーナー」ではスマホ専用画面を提供するほか、事業者の方が事前に給与所得の源泉徴収票をe-Taxでご提出していただいた場合、マイナポータル連携により給与所得の源泉徴収票の情報についても自動入力の対象となるなど、e-Taxの利便性がより向上しておりますので、是非、確定申告には便利なスマートフォンをご利用いただくとともに、キャッシュレス納付などへのご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年度の干支は午でございますが、午年は「馬」の「前進・躍動」といった象徴にかけ、勢いがつき、物事が一気に進む年になると言われております。

新しい年が一般社団法人成田法人会の更なる飛躍の年となりますとともに、会員の皆様並びにご家族の皆様にとりましてご多幸の一年、そして巳年で「実を結んだもの」を「一気に伸ばし、躍動する一年」となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

千葉県税理士会成田支部長 池田 知義

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

藤崎政弘会長をはじめ、一般社団法人成田法人会会員の皆様には千葉県税理士会成田支部の活動に対しまして、平素より深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年は、貴法人会が社団化55周年に向けて新たな一步を踏みだした年でありました。経営者の団体である貴法人会の役割は地域社会、地域経済において極めて重要であり、納税意識の高揚、税知識の普及など、多岐にわたりご尽力されておりますことに心より敬意を表します。

昨年を振り返りますと国内観測史上最高気温となる41.8度を群馬県伊勢崎市で観測するなど全国的に酷暑の夏となりました。農作物や生態系にも影響を及ぼしておりました。一方で10月には女性初の内閣総理大臣の誕生や4月に開幕した大阪・関西万博が公式キャラクター「ミャクミャク」の人気と相まって盛況のうちに閉幕するなど明るい話題もありました。今年も、6月からアメリカ、カナダ、メキシコで共催されるサッカーのFIFAワールドカップ2026、9月から愛知県で第20回アジア競技大会と世界的規模の国際大会が予定されており、多数の競技において日本人選手が活躍することを願っております。

税制においては、物価高上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、所得税の基礎控除の引上げ、給与所得控除の最低保障額の引上げ、大学生年代の子の親への特別控除の創設、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置として令和8年4月1日以後開始する事業年度から適用される防衛特別法人税の創設など、毎年日まぐるしく税制改正が行われております。

千葉県税理士会成田支部としましては、税制改正に対応するため会員向けの研修を開催しております。税務の専門家として納税義務の適正な実現を図ること、社会に貢献していくことを使命としております。貴法人会との協調関係をさらに深め、地域社会、地域経済の活性化や発展に貢献できるように研鑽を積んでまいります。具体的な活動としましては税務・会計・経営全般にわたる専門性を生かし、貴法人会に対しまして簿記講習会や各種研修会への講師派遣などを通じて貴法人会会員の皆様に信頼していただき、より良き相談相手になりうるように努めてまいります。

結びに一般社団法人成田法人会の益々のご発展と、法人会会員の皆様方の事業の繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度第1回組織委員会

令和7年10月3日(金)に令和7年度第1回組織委員会が鰻福亭で開催され、会長、副会長、支部長、専務理事の計19名が出席した。

主要な議題は以下の通りであった。

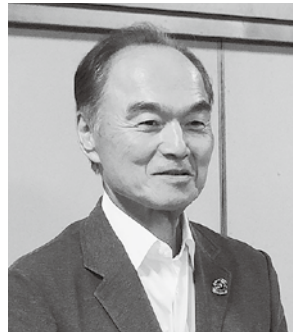
第1議題 会員増強活動の件

第2議題 その他(納税表彰式)

藤崎政弘会長の挨拶の後、会員増強については9月から始まった強調月間の状況が報告された。

続いて海寶弘和組織委員長より各支部が目標達成に向けて一丸となって活動して頂きたいとの挨拶があり、支部役員会の開催や金融機関との連携強化等について具体的に説明がなされた。

また11月の納税表彰式の表彰者や式の概要等について報告がなされた。



藤崎政弘会長



海寶弘和組織委員長



組織委員会の様子

令和7年度第3回理事会

令和7年12月5日(金)に令和7年度第3回理事会が成田法人会館で開催され、藤崎会長ほか理事37名、監事2名が出席し、以下の議題について審議・承認された。

第1議題 年会費見直しの件

第2議題 支部長の交代の件

第3議題 賀詞交歓会について

年会費見直しの件については、次回の定時総会に議案として上程され、会員により審議されることとなった。

また成田東支部の支部長が諸岡市郎左衛門氏から富井啓之氏に交代することとなった。



藤崎政弘会長および副会長



理事会の様子

令和7年度第1回総務委員会

令和7年12月5日(金)に令和7年度第1回総務委員会が成田法人会館で開催され、藤崎会長および小幡総務委員長、総務委員5名が出席した。

主な議題は以下の通りであった。

第1議題 令和7年度会計の収支概要報告

第2議題 会員増強活動の状況について

第3議題 賀詞交歓会について



小幡和男総務委員長の挨拶

第41回法人会全国大会（高知大会）開催

令和7年10月16日(木)、「第41回法人会全国大会 高知大会」が高知市の「高知県立県民文化ホール」で開催された。成田法人会からは藤崎政弘会長のほか副会長5名、専務理事1名が参加した。

第1部（14時00分～）では、(株)都築経営研究所代表取締役の都築富士男氏より「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題して記念講演が行われた。

続く第2部の大会式典（15時20分～）では、公益財団法人全国法人会総連合斎藤保会長による主催者挨拶に続き、国税庁長官、高知県知事等からの来賓祝辞、会員増強等の表彰式を経て、「令和8年度税制改正に関する提言」の解説が行われた。

続いて、青年部会による租税教育活動の報告や、「健康経営」取組みの報告があり、最後に「令和8年度税制改正に関する提言」の実現を求める大会宣言で締めくくられた。

次回の第42回法人会全国大会は、令和8年10月に茨城県で開催される予定である。



成田法人会の参加者

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

我が国の財政は、コロナ禍への緊急対応で政府が大規模な財政出動に踏み切ったことから、長期債務残高が1,300兆円を超えるなど、さらに悪化することとなった。

昨年、日本銀行はマイナス金利政策を解除し、「金利のある世界」に回帰したが、今後も金利の上昇が続けば、国債の利払い費も増えて財政を圧迫しかねない。財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

一方、経済を取り巻く環境は急速に変化している。食料やエネルギーなどの価格高騰を契機に消費者物価も上昇し、デフレ期からインフレ期への転換期に突入するなど国民生活や産業に大きな影響を与えている。

特に、中小企業の経営環境は深刻化する人手不足や継続的な賃上げ等により、厳しさが増している。さらに、米国のトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、経済の先行きを不透明にしている。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、日本経済の礎でもある。その中小企業の活性化を促進するためには、税財政上のきめ細かな支援が不可欠である。そのため、法人会は「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和7年10月16日
全国法人会総連合 全国大会

令和8年度税制改正に関する提言（要約）

〈基本的な課題〉

I. 税・財政改革のあり方

・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野

党が一体となって幅広く議論する必要がある。

- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。
- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず臆より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（日文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、

- マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

5. 今後の税制改革のあり方

- 今後の税制改革に当たっては、①少子高齢化や人口減少社会の急進展②デジタル化や働き方の多様化③グローバル競争とそれがもたらす所得格差の拡大など、経済・社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性などにどう対応するかという視点を踏まえ、経済の持続的成長と雇用の創出に向けて税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

- 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。
- 法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。
- 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。
①中小企業投資促進税制については、対象設備

を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。

- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ③スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。
- (4) 中小企業等の設備投資支援措置
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。
- (5) 償却資産に対する課税の見直し
固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。
- (6) 中小企業の事務負担軽減
インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

- ・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである
- (1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。
- (2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数

料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

Ⅳ. 自然災害への対応

- ・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。
- ・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

＜税目別の具体的課題＞

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は損金算入とすべき
 - ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

2. 所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

令和7年度 納税表彰式

11月13日(木)、アートホテル成田において、成田税務署と関係6団体の共催による令和7年度納税表彰式が執り行われた。

式典には、山本忠成成田税務署長、関係6団体の会長、また来賓として香取宏志千葉県佐倉県税事務所長、小泉一成成田市長他近隣の首長が出席した。

納税表彰式では、納税申告制度の推進と納税意識の高揚に尽力されたことによる「成田税務署長表彰」の6名および「成田税務署長感謝状」の6名及び3団体に対し表彰が行われた。続いて関係6団体による表彰が行われ、成田法人会の会員からは以下の方々それぞれ受彰された。

記念写真撮影後には祝賀会が催され、成田税務署長、会長、来賓等参加者全員が受彰者を祝福するとともに親睦を深めた。

【成田税務署長表彰】

田中時之氏(志津支部)
中村慶太郎氏(根郷支部)
金塚学氏(酒々井支部)

【成田税務署長感謝状・個人】

諸岡市郎左衛門氏(成田東支部)
福田正明氏(酒々井支部)
片岡愛子氏
(成田北支部、女性部会長)

【成田税務署長感謝状・団体】

一般社団法人成田法人会
〈成田法人会長表彰〉
日改照男氏(大栄支部)
石渡敦子氏(佐倉支部)



石渡敦子氏の成田法人会長表彰受彰



山本忠成成田税務署長



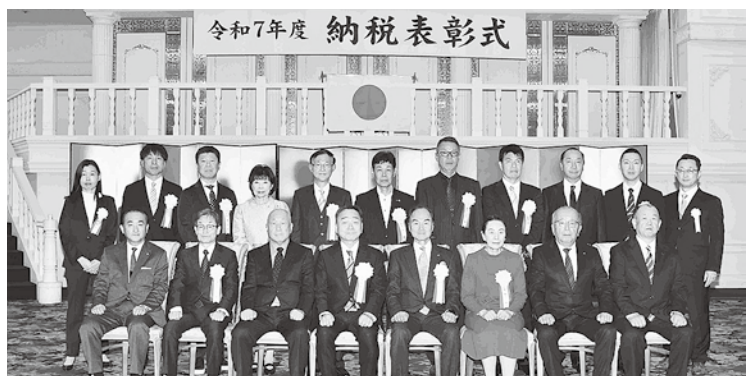
香取宏志佐倉県税事務所長



成田税務署長表彰の受彰者



成田税務署長感謝状の受彰者



成田法人会長表彰の受彰者

※写真はいずれも(有)トコロスタジオ香取信行氏提供

第39回 法人会全国青年の集い（山梨大会）

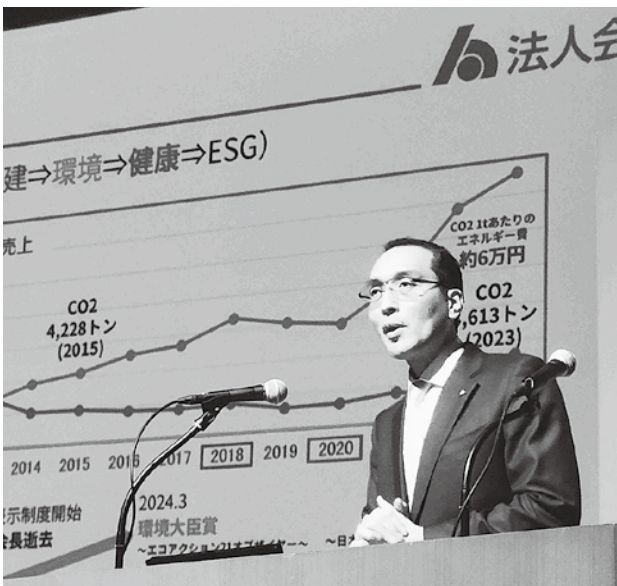
令和7年11月20日(木)～21日(金)、第39回法人会全国青年の集い「山梨大会」が、『人は石垣 人は城～光り輝く未来のために～』を大会スローガンに「YCC県民ホール」にて開催され、成田法人会からは平野部会長以下4名が参加した。



大会参加者

大会では各種活動について活発な意見交換が行われたが、なかでも全国の青年部会が実施している租税教育活動が取り上げられ、11の青年部会からオリジナルの教材や寸劇を採り入れる等創意工夫を凝らした租税教室の実施状況について発表があった。どの発表も今後の租税教室や税金クイズの実施にあたり、大変参考となるものであった。

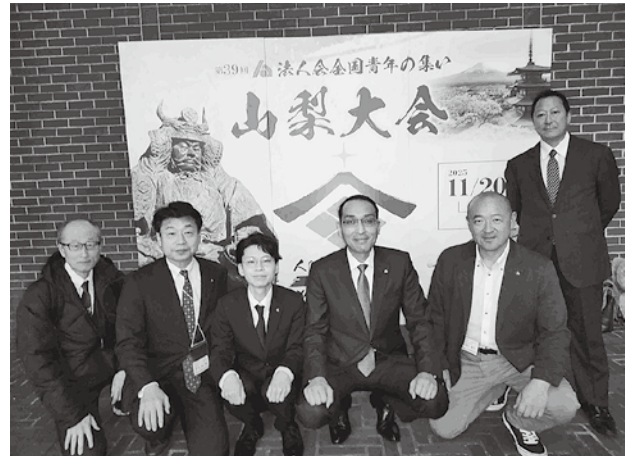
続いて、「健康経営大賞2025in山梨」のプレゼンテーションが行われ、成田法人会会員の(株)常磐植物化学研究所の立崎 仁社長をはじめ10団体からの事例発表が行われた。



(株)常磐植物化学研究所 立崎 仁 社長

立崎 仁社長の発表では、「世界一の植物化学企業を目指して」と題し、社長自身の入院と手術を機に、健康の大切さを痛感し大事な社員の健康を守りたいとの思いから、健康経営を推進してきた経緯や、毎日のラジオ体操の実施をはじめ健康習慣についての情報提供や学習の機会を定期的に設けること等の各種施策を実施してきたことが発表された。その結果、これまでに「健康経営優良法人ブライツ500」の認定を3年連続で受け、また、「日本でいちばん大切にしたい会社『厚生労働大臣賞』」を受賞したことも発表された。

このプレゼンテーションは、他単位会の部会長から活動内容の充実ぶりに高い評価を受け、「健康経営大賞2025in山梨」企業の部において「優秀賞」を受賞することができた。



立崎社長と大会参加者



日本でいちばん大切にしたい会社大賞「厚生労働大臣賞」



第11回「税に関する絵はがきコンクール」審査会

令和7年9月26日(金)、成田法人会館において第11回「税に関する絵はがきコンクール」の審査会が開催され、女性部会より役員11名をはじめ藤崎政弘会長および租税教室を担当した事務局職員が参加した。

また成田税務署より、山本忠成税務署長、佐藤幸司副署長、町田隆統括官、大木花恋審理担当調査官の4名の方にも出席をいただいた。

女性部会と青年部会が租税教室の講師を務めた小学校の6年生から、188通もの作品応募がありその審査が行われた。審査では、イラストや標語などを丁寧に見比べながら、4通の優秀作品と50通の入選作品が選定された。

【優秀作品】

成田税務署長賞

成田市立平成小学校 6年
水 窪 悠 乃 さん

成田法人会女性部会長賞

(県連への代表作品)
佐倉市立上志津小学校 6年
篠 崎 翔 さん

成田法人会女性部会長賞

成田市立平成小学校 6年
今 井 愛 菜 さん

成田法人会長賞

富里市立富里第一小学校 6年
加 藤 乃 々 さん

【入選作品】 50通

成田市立平成小学校	5通
成田市立新山小学校	5通
成田市立公津の杜小学校	1通
成田高校附属小学校	2通
富里市立富里第一小学校	6通
八街市立笹引小学校	1通
佐倉市立上志津小学校	15通
佐倉市立下志津小学校	3通
四街道市立八木原小学校	5通
白井市立白井第三小学校	2通
印西市立原小学校	3通
印西市立小林北小学校	2通



審査会の参加者



片岡愛子女性部会長



山本忠成成田税務署長



藤崎政弘会長



石渡敦子副部会長



審査会の様子



審査会の様子



成田税務署長賞の決定



成田法人会長賞・女性部会長賞の決定



A テーブルの1次審査のメンバー



B テーブルの1次審査のメンバー



C テーブルの1次審査のメンバー



1次審査の様子



2次審査の様子



最終審査の様子

令和7年度「税に関する絵はがきコンクール」入選作品



〔成田税務署長賞〕

成田市立平成小学校
水窪 悠乃さん



〔千葉県法人会連合会女性部会
連絡協議会会長賞
成田法人会女性部会長賞〕

佐倉市立上志津小学校
篠崎 翔さん



〔成田法人会女性部会長賞〕

成田市立平成小学校
今井 愛菜さん



〔成田法人会会長賞〕

富里市立富里第一小学校
加藤 乃々さん

●成田市立平成小学校



加藤 彩花さん



河野 絢音さん



高橋 楠奈さん



武田 稜平さん



藤田 唯月さん

●成田市立新山小学校



川之上 琴菜さん



齋藤 乃愛さん



林 湊斗さん



藤崎 盟さん



山老 莉乃さん

●成田市立公津の杜小学校



宮坂 優花さん



飯嶋 花菜さん



肥田 桜空さん



伊藤 まほさん



木村 優斗さん

●富里市立富里第一小学校



齊藤あかりさん



佐藤希乃花さん



澤出 幹太さん



戸田 紘宇さん



原 未実さん

●四街道市立八木原小学校



猪熊 愛花さん



糟谷 莉乃さん



小林 春さん



西村 美英さん



武藤 蒼依さん

●佐倉市立上志津小学校



足立 博海さん



漆原 未来さん



大石 泉希さん



大城 明璃さん



太田 翔さん



大貫 遥香さん



河崎 結心さん



木村 祐葵さん



佐藤 星那さん



澤田 來実さん



住井 亨さん



西岡 和花さん



本田あるわさん



矢嶋千咲音さん



山崎 煌矢さん

●佐倉市立下志津小学校



高井 凜夏さん



林 華乃音さん



原田 すぐさん



齋藤 色さん



中山 友那さん

●印西市立原小学校



蔡 睿さん



佐藤 凜さん



林田 梨希さん



松澤 沙佳さん



渡辺 世夏さん

第11回 税に関する「絵はがきコンクール」優秀作品・入選作品の表彰式

女性部会が主催する第11回税に関する「絵はがきコンクール」は、成田法人会管内で法人会が租税教室を行った小学校のうち13校の6年生から188通の応募があり、9月26日(金)の審査会の結果、4通の優秀作品と50通の入選作品が選出された。

今回、成田市立平成小学校6年生の作品から「成田税務署長賞」、「成田法人会女性部会長賞」の優秀作品2通および入選作品5通が選出されたことから、11月26日(水)に同校を訪問し表彰式を開催した。

同校では、7月15日(火)に女性部会から諸岡由吏子さんと京増貴子さんが講師となって租税教室がおこなわれ、授業で学んだ税金の種類や税の大切さを標語や絵にして絵はがきコンクールに応募してもらいたい旨を説明した結果、21通の応募があった。

表彰式には、成田税務署からは、山本忠成署長、佐藤幸司副署長、町田隆統括国税調査官、大木花恋国税調査官の4名が、成田法人会からは片岡愛子女性部会長及び事務局が出席した。

最初に「成田税務署長賞」の表彰が行われ、山本税務署長から受賞者の水窪悠乃さんに賞状と記念品が贈呈された。

続いて「成田法人会女性部会長賞」の表彰が行われ、片岡女性部会長から受賞者の今井愛菜さんに賞状と記念品が贈呈された。

入選作品の5名の受賞者(加藤彩花さん、河野絢音さん、高橋楠奈さん、武田稜平さん、藤田唯月さん)には、片岡女性部会長から賞状と記念品がそれぞれ贈呈された。

そして山本税務署長、片岡女性部会長から今回の絵はがきコンクールの応募作品と、今回受賞となった平成小学校の優秀作品、入選作品への講評が行われ、表彰となった絵や標語のポイントや、審査会の様子、そして税を大切に考えることの重要性について生徒たちに丁寧にお話があった。

最後に根本達也校長先生から今回の受賞への感謝の挨拶と生徒たちへのお祝いのお言葉があり閉式となった。



成田税務署長賞の表彰



成田法人会女性部会長賞の表彰



山本税務署長の講評



片岡部会長の講評



根本校長先生の挨拶



入賞・入選された生徒さんを囲んで

令和7年度第3回青年部会役員会

12月3日(水)令和7年度第3回青年部会役員会が、成田法人会館において、平野部会長以下4名の部会員が出席して開催された。

冒頭、平野部会長より、11月20日～21日に開催された「全国青年の集い『山梨大会』」の参加報告がなされ、健康経営大賞のプレゼンテーションにおいて(株)常磐植物化学研究所が優秀賞を受賞したこと、租税教室についても他単位会での活動を参考に今後一層工夫をしていく必要があること、また、令和8年度は、全国青年の集いが島根(松江市)で開催されることが発表された。

役員会では、令和7年度の青年部会の各事業について説明があり、総会、

役員会、租税教育活動(租税教室4校で実施)、税知識の普及啓発活動(白井ふるさとまつり、八街市産業まつりにおける税金クイズの実施)をほぼ計画通りに実施されたことが報告された。



役員会の様子

令和7年度第3回女性部会役員会

12月12日(金)シェ・ムラ(佐倉市)において、第3回女性部会役員会が開催され、片岡愛子部会長のほか役員12名が参加した。

片岡部会長の挨拶の後、事務局より11月の納税表彰式において、片岡愛子部会長が成田税務署長表彰を、石渡敦子副部会長が法人会長表彰を受彰したこと報告された。

議事では、最初に事務局より令和7年度の事業成果の概要について説明があり、「租税教室」および「税に関する絵はがきコンクール」、「北海道視察研修」の実施状況等について報告された。

10月18日(土)・19日(日)に開催された「白井市ふるさとまつり」と11月16日(日)に開催された「八街市産業まつり」では、成田法人会のブースが設けられ、女性部会員が訪れた市民や子供たち楽しく「食品ロス削減クイズ」や「税金クイズ」を実施したことが報告された。

令和8年度の大綱(案)については、引き続き税知識の普及・啓発活動や地域社会貢献活動、



片岡愛子部会長の挨拶



役員会の様子

食品ロス削減に向けた活動、女性部会会員相互の親睦の強化等について各種事業を実施していく事が確認された。

地域社会貢献活動・広報活動を積極的に実施しました

～ 白井市ふるさとまつりに参加 ～

10月18日(土)、19日(日)に白井総合公園で開催された「白井市ふるさとまつり」において、成田法人会では「税金クイズ」を実施するなど税に関する広報活動を行った。

当日は、地域社会貢献委員や白井支部の役員および会員、青年部会や女性部会の役員のほか、成田税務署から佐藤副署長、町田統括官、大木調査官ら幹部の方々のご参加をいただき、広く市民の方に税金クイズを楽しみながら税について学んでいただいた。そのほか1億円のレプリカの展示では親子連れが記念写真を撮ったり、女性部会が活動している「税に関する絵はがきコンクール」のクリアファイルの配布が好評であった。

また女性部会による「食品ロス削減クイズ」も好評で、多くの小学生や市民たちが参加した。



白井市ふるさとまつりに参加の方々



税金クイズの様子

～ 八街市産業まつりに参加 ～

11月16日(日)八街市産業まつりが八街市立八街中学校のグラウンドで開催され、地域社会貢献委員や八街支部の役員、青年部会や女性部会の役員のほか、大同生命社員や事務局が参加し、「税金クイズ」や1億円のレプリカの展示など税に関する広報活動を行った。またまた女性部会による「食品ロス削減クイズ」も実施された。



八街市産業まつりに参加の方々

～ 「佐倉・産業大博覧会」 「成田市産業まつり」に参加 ～

11月8日(土)～9日(日)に「佐倉・産業大博覧会」が佐倉草ぶえの丘で、「成田市産業まつり」が成田市公設地方卸売市場(新生成田市市場)で開催され、成田税務署および友誼6団体が協力して出展し、税に関するパンフレット等を来場者に配布したり中学生の税に関する作文等を掲示して広報活動を行った。

成田法人会からは細谷副会長および事務局2名が8日(土)に「佐倉・産業大博覧会」参加、藤崎会長と事務局1名が9日(日)に「成田市産業まつり」に参加した。



食品ロス削減クイズの様子



佐倉・産業大博覧会に参加の方々

番号	項目	期日・場所	参加者	内容
1	四街道ブロック 3支部合同役員会	9月29日 ありらんやまと	山本支部長、桜井支部長、 川崎支部長 他合計21名	会員増強、 支部事業計画
2	白井支部情報交換会	10月8日 はな膳 白井店	伊藤支部長 他 合計18名	バス研修、 支部事業計画
3	富里支部役員会兼 新入会員歓迎会	10月14日 太陽&月	松永支部長 他 合計21名	会員増強、 バス研修
4	成田西支部役員会	10月17日 荒磯	荒木支部長 他 合計9名	会員増強、 支部事業計画、
5	成田・空港ブロック 合同懇親ゴルフ大会	10月20日 長太郎カントリークラブ	藤崎支部長 他 合計31名	会員相互の親睦
6	佐倉支部役員会	10月21日 おかやま食堂	細谷ブロック長、 藤川支部長、 他 合計10名	会員増強、 支部事業計画
7	八街支部親睦ゴルフ大会 および懇親・意見交換会	10月22日 平川カントリー倶楽部 一番いけす	海寶ブロック長、 武村支部長 他 合計18名	会員相互の親睦、 意見交換
8	成田中央支部役員会	10月29日 お食事処「扇」	金井支部長 他 合計8名	会員増強、支部事 業計画、年会費
9	四街道ブロック 合同バス研修	10月29日 筑波山方面	櫻井支部長、井崎支部長 他 合計32名	会員相互の親睦
10	空港支部役員会	10月30日 鳥正	小幡支部長 他 合計8名	会員増強、支部事 業計画、年会費
11	北総ブロック 親睦ゴルフ大会	10月31日 船橋カントリー倶楽部	海老原支部長 他 合計32名	会員相互の親睦
12	酒々井支部親睦ゴルフ大会 兼異業種交流会	11月12日 佐原カントリー倶楽部 台湾料理 弘祥	福田支部長 他 合計23名	会員相互の親睦、 情報交換
13	佐倉ブロックバス研修	11月17日 浅草方面	細谷ブロック長、藤川支 部長、實川支部長、半谷 支部長、田中支部長 他 合計52名	会員相互の親睦
14	成田東支部役員会	11月19日 成田法人会会議室	神崎ブロック長、 諸岡支部長 他 合計6名	役員交代、 会員増強
15	下総支部役員会	11月21日 とみさわ食堂	青野支部長 他 合計5名	会員増強、 支部事業計画
16	印西・栄支部合同バス研修	11月28日 都内新宿方面	小幡ブロック長、 海老原支部長本宮支部長 他 合計16名	会員相互親睦
17	八街支部バス研修	11月29日 河口湖方面	海寶ブロック長、 武村支部長 他 合計20名	会員相互親睦
18	白井支部バス研修	11月29日 益子方面	伊藤支部長 他 合計14名	会員相互親睦
19	富里支部親睦ゴルフ大会	12月3日 久能カントリー倶楽部	松永支部長 他 合計39名	会員相互親睦
20	志津支部異業種交流会 兼 新入会員歓迎会	12月7日 ウイシュトンホテル・ユウカリ	田中支部長 他 合計60名	会員相互親睦

新入会員紹介

令和7年9月1日～令和7年11月末日

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
成田中央支部	(株)米分商事	諸岡正徳	成田市不動ヶ岡	不動産管理業
成田中央支部	(有)扇	田代亮介	成田市郷部	飲食業
成田中央支部	スナップオン ミヤモト	宮本佳宏	成田市囀護台	自動車整備工具類販売
成田中央支部	黒川建築設計事務所	黒川裕保	成田市不動ヶ岡	建築設計事務所
成田中央支部	永寧JAPAN(株)	菅谷正和	成田市不動ヶ岡	卸売業
成田西支部	(株)G. Corporation	後藤一昭	成田市飯田町	介護業・土木建築業
成田西支部	(有)ベルツ	鈴木秀太郎	成田市船形	建設業
成田西支部	(株)GLOBAL POSSE	藤本大士	成田市並木町	不動産賃貸業
成田西支部	(株)湖東園	石原久	成田市公津の杜	不動産売買・賃貸・仲介・管理
空港支部	(有)ヒラノ塗装	平野俊春	香取市桐谷	塗装業
遠山支部	(同)EBA	阿部裕人	成田市本城	OA・通信機器販売
遠山支部	(株)ワンダープレイス	石田直人	成田市三里塚	コンサルタント
遠山支部	(株)荒井	荒井亮一	成田市大清水	テント・看板
遠山支部	(株)フィット	長谷川良成	成田市本三里塚	運送業
下総支部	エコビレッジ成田(株)	瀧田雅一	成田市名木	廃棄物処理業
富里支部	(株)ジール	桧森高史	富里市中沢	競走馬育成
富里支部	(株)愛夢	伏見香織	富里市日吉台	飲食業
富里支部	楊氏国際商事(株)	楊頤農	富里市御料	卸売業
富里支部	(株)アクティブ	齋藤広樹	富里市七栄	
富里支部	(株)東開エクスプレス	北村翔太	富里市立沢	運送業
富里支部	個人	篠塚まり子	富里市十倉	農業
富里支部	TC国際貿易(株)	ブスアン チウン	富里市御料	貿易業
富里支部	ヴァンテージアパレルショップ	吉田祐	富里市御料	リユース業
富里支部	アレルヤ(株)	石居博隆	富里市立沢	人材派遣・物流請負等
富里支部	(株)松永自動車	松永達人	富里市七栄	
酒々井支部	マイスター建設(株)	畠山裕史	印旛郡酒々井町東酒々井	建設業
八街支部	(有)ベストエンジニアリング	木村由美子	八街市四木	機械製造・ハウスクリーニング
八街支部	オハナホーム(株)	菊池聖雄	八街市八街は	空き家再生事業
八街支部	(株)トップジャパン	吉村晃一	八街市大関	鉄工・飲食業他
八街支部	(株)クラリティ	平井佐和子	八街市吉倉	運送業
八街支部	(株)嘉信天和	磯部健	八街市砂	床工事業
八街支部	鈴木商事(株)	鈴木千尋	八街市東吉田	精密機器・理化学機器販売、リタル
八街支部	エヌエムエンジニアリング(株)	根本貴透	八街市八街ろ	工作機械メンテナンス
八街支部	(株)Delight	渡邊勝嘉	八街市八街に	運送業
八街支部	Sajito International co.ltd.	カガガ デイブー サト マチカ	山武市横田	自動車小売業
佐倉支部	(株)一耕	川嶋一倫	八千代市村上	飲食・建築業 他
根郷支部	(同)佐倉ビジネス日本語学院	早川孝	佐倉市寺崎北	教育業
根郷支部	内田電気管理事務所	内田延幸	佐倉市城	電気保守
根郷支部	(株)米星	川邊翔太	佐倉市寺崎	米の生産・販売
根郷支部	(株)Japan Symbiotic Corporation	楊尚勇	佐倉市大崎台	日本語学校・人材派遣
志津支部	(同)BAY.SIDE.EXPRESS	隅正和	佐倉市西志津	運送業
志津支部	(株)m2imageworks	ウィリアムズ ミチ	佐倉市上志津	イベント・広告・メディア
志津支部	(株)SMILE HOPE	山崎誠持	佐倉市上志津	卸売業
志津支部	ヤブサキ産業(株)	堀内辰徳	佐倉市西ユーカリが丘	サービス業
志津支部	(株)TOMI	富永健太	佐倉市弥勒町	OA機器販売

新入会員紹介

令和7年9月1日～令和7年11月末日

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
四街道支部	(株)ダイビジョン	齋藤 儀一	東京都江東区豊洲	コンサルタント業
四街道支部	(有)やまや商事	山下 隆之	千葉県稲毛区長沼原町	中古車販売業
大日支部	佐野総業(株)	佐野 雅之	四街道市鹿放ケ丘	建築業
大日支部	(株)E-PLUS	桑原 徹也	四街道市鹿放ケ丘	電気工事業
大日支部	(株)Sunny Style	宇部 祐太	四街道市大日	建設業
四街道東支部	(同)宝商事	杉本 礼子	四街道市中台	中古品卸売業
白井支部	(同)MASATO	池田 正人	白井市西白井	障害福祉
印西支部	個人	大久保 昇一	印西市宗甫	
印西支部	(株)田口造園	田口 雅敏	印西市小林	造園業
印西支部	ネットワークワークス(同)	長 秀樹	印西市平賀学園台	コンサルティング、サービス業
栄支部	(株)大匠ファーム	朝倉 大輔	印旛郡栄町四ッ谷	農業

○ 令和7年度（後期）生活習慣病健診のお知らせ

健診の内容や申込み等については、一般財団法人 全日本労働福祉協会より郵送されたチラシをご参照ください。

月 日	時 間	会 場
2月12日(木)	9:30～11:00頃	印西市文化ホール(印西市大森2535)
2月17日(火)	9:30～11:00頃	佐倉商工会議所(佐倉市表町3-3-10)
2月19日(木)	9:30～11:00頃	四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター (四街道市鹿放ケ丘284-12)
2月25日(水) 2月26日(木)	9:30～11:00頃	成田国際文化会館(成田市土屋303)

研修だより

年末調整説明会

令和7年10月23日(木)、24日(金)、29日(水)に成田法人会館において、源泉部会主催による「年末調整説明会」が各日2回合計6回開催され、合計で74社108名の参加があった。

各回とも各参加法人が事前に希望した帳票類が必要数配布された後、成田税務署の小渡国税調査官より年末調整の事務処理についてわかりやすく説明がなされた。参加者からは、これから実際に行う業務に役立つと好評であった。



年末調整説明会の様子



年末調整説明会の様子



成田税務署の小渡国税調査官



当日配布された帳票類

令和7年度中学生の「税についての作文」 成田法人会会長賞受賞作品

主催：成田税務署管内納税貯蓄組合連合会

題名：私たちの税金と能登半島地震

佐倉市立西志津中学校3年 小山内 花 凜

私が税金の大切さに気づいたのは、2024年1月1日に発生した能登半島地震のニュース番組を見たときです。お正月の昼ごろ、突然テレビの画面に「震度7」という文字が映し出されたとき、石川県を中心に大きな地震が起きたことを知りました。家が倒壊し、道路が割れ、寒い中避難所に向かう人たちを見て、胸がとても苦しくなりました。

その後、避難所の開設や支援物資の配布、自衛隊の派遣、仮設住宅の建設が始まりました。私はニュースを見て、これらの活動に多くの税金が使われていることを知りました。特に印象に残ったのは、全国から送られてきた支援物資や、倒壊した家屋のがれき処理などです。これらは、税金によって動いている人や車、施設によって支えられているのだと思うと、税金は私たちが知らなただけで沢山の人々を助けるヒーローのような役割があるのだと思いました。

私はそれまで、税金に対してあまり良い印象を持っていませんでした。ニュースなどでは「消費税増税」など自分にとってマイナスになるような言葉ばかり聞いていたからです。しかし、能登半島地震の被害を目の当りにして、税金は困っている人を守るためにあるお金なのだと考えが変わりました。

日本は災害が多い国、いつ、どこで起こるかわかりません。明日は自分の住んでいる町が被災地になるかもしれない、安全な地域に住んでいる人が、被災地を助ける側になるかもしれません。だからこそ「支え合いのしくみ」だと思います。自分だけじゃなく、誰かが必要とするときに使えるように、みんなで出し合うことに意味があるのです。

また、避難所や仮設住宅の運営だけでなく、壊れた道路、水道や電気といった私たちの生活にかかせないものの復旧にも、多くの税金が使われています。災害から復興するには、時間もお金もかかります。だからこそ、本当に必要な人、ことに届いているかを考えることが、これからの私たちに求められるのではないかと私は思います。

私が、大人になったら、ただ義務として、お金を払うのではなく、自分の納めた税金が誰かの命や生活などを支える力になると考えながら税金を払っていきたいと思います。能登半島地震がきっかけで、税金の持つ本当の意味を知ることができました。

日本は、災害が多くいつ、どこで起きるかなどは誰にもわかりません。わからないからこそ、多くのケガ人、死者が出ます。災害は苦しく悲しいものです。だからこそ、助け合いの心や支え合う大切さにも気づかされます。税金は、そうした支え合いの一つなのだと思えます。この作文を活かし、これからも税金に関心を持ち、自分の税金で誰かを救えるかもしれないという考えを持ち、社会の一員として考え、行動できる人になりたいと思いました。

税務署からのお知らせ

令和8年5月から税務署窓口での
納税証明書の請求・受取の受付は

9時～15時



までをお願いいたします

自宅等から

**電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので
是非ご利用ください！**

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



マイナンバーカード
が必要です！

デジタル庁
公式noteはコチラ



step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



窓口受取

※ 法人の場合、代表者本人のマイナンバーカード以外に「商業登記電子証明書」等の電子証明書を利用して申請することができます。

- ✓ 事前にオンライン請求をお願いいたします。
- ✓ 窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内しています。

※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、
マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax(Web版)

成田税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓

推奨ブラウザ



マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

令和8年の無料申告相談会場はこちら

期 間	会 場	所在地
1月26日(月)	富里市すこやかセンター	富里市七栄652-1
1月27日(火)	佐倉市中央公民館	佐倉市鍋木町198-3
1月28日(水)	佐倉市臼井公民館	佐倉市王子台1-16
1月29日(木)・30日(金)	志津コミュニティセンター	佐倉市井野794-1
2月2日(月)	八街市総合保健福祉センター	八街市八街ほ35-29
2月3日(火)・4日(水)	白井市役所	白井市復1123
2月5日(木)・6日(金)	印西市役所	印西市大森2364-2

時 間	対 象 者 ^(注1)
午前10時 から 午後5時 まで(受付は午後4時まで) 【入場整理券が必要です】 ① LINEによるオンライン事前予約:裏面の「オンライン事前予約はLINEから！」欄をご確認ください。 ② 当日券:午前9時から各会場で配付します。 ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)

そ の 他

- 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、成田税務署に直接お持ちいただくか、裏面の「申告書等の郵送での提出先」に郵送でご提出ください。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 ①住宅借入金等特別控除を初めて受ける方並びに②土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。
 2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	イオンモール成田 2階イオンホール ※「交通アクセス」をご覧ください。	成田市 ウイング土屋24	【受付】 午前9時から午後4時まで
令和8年 3月1日(日)	千葉西税務署 ※駐車場(身体障害者用を除く。) は使用できません。	千葉市花見川区 武石町1丁目520番地	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午後9時から午後5時まで

イオンモール成田での注意事項

午前9時から午前10時までの間、確定申告会場へは、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)から連絡通路を渡り、モール2階C入口からご入場ください(屋上駐車場からの入口など他の入口は利用できません)。

必要なもの	交通アクセス(イオンモール成田)
① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。) ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォン ④ ID・パスワード(税務署等で発行済の方) ⑤ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類	○ 電車・バスをご利用の方 ① JR成田駅または京成成田駅下車 ② 京成成田駅中央口(西口) 6番乗り場から千葉交通バス 「イオンモール成田」行き乗車 詳しくはこちら

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、前年より配付枚数を減らしています。また、入場まで長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 入場整理券は午前8時30分から配付します。なお、午前8時30分から午前9時までの間は、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)にて配付します。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。
友だち追加はこちらから→



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone

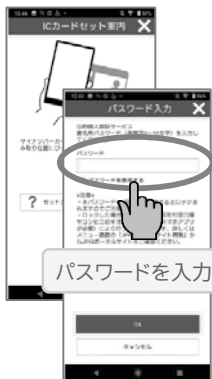
Android



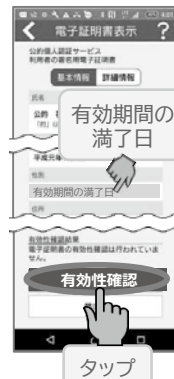
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



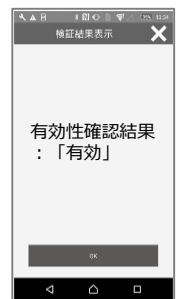
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



有効性の確認



有効性確認結果
: 「有効」

※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター千葉西分室(成田税務署)

【問合せ先】〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地 Tel 0476-28-5151(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。

行事予定

行事予定

1 月

- 6日(火) 成田税務署新年挨拶
- 13日(火) 青年部会賀詞交歓会
(ホテルウェルコ成田)
- 16日(金) 研修委員会 (三者調整会議) (※)
- 16日(金) 遠山支部役員会 (成毛家)
- 17日(土) 富里支部バス研修 (浦安方面)
- 21日(水) 白井支部情報交換会 (はな膳 白井店)
- 23日(金) 賀詞交歓会 (ヒルトン成田)
- 26日(月) 県法連賀詞交歓会 (ポートプラザちば)

(※) 印は、成田法人会館にて開催します。

2 月

- 6日(金) 女性部会観劇研修会 (劇団四季劇場)
- 10日(火) 成田ブロック合同新入会員歓迎バス研修
(横浜方面)
- 20日(金) 組織委員会 (ひかたや第二支店)
- 26日(木) 厚生委員会、研修委員会(※)

3 月

- 4日(水) 広報委員会・地域社会貢献委員会 (※)
- 6日(金) 女性部会役員会
- 13日(金) 青年部会役員会 (※)
- 17日(火) 総務委員会 (※)
- 24日(火) 理事会・正副会長会議
(ホテルマイステイズプレミアム成田)

令和8年1月～3月に開催する研修会等のご案内

種 類	内 容	開 催 日
決算法人説明会	決算期を迎えられた法人を対象に、申告書を作成する時の注意点、およびインボイス制度・改正電子帳簿保存法等について説明します。	2 / 3 (火) 3 / 3 (火) 3 / 11 (水)
税務・税制セミナー	①「スマホ申告のやり方」②「相続・贈与」についてわかりやすく説明します。	1 / 20 (火)
会計ソフト講習会	「数多くある会計ソフトについての説明」及び「インボイス制度・改正電子帳簿保存法への対応」について解説します。	1 / 29 (木)
社会保険講座 (採用・退職の手続き)	社員等の採用・退職にともなう社会保険の事務手続きについてわかりやすく説明します。	2 / 6 (金)
源泉所得税研修会 (実務コース)	退職金・報酬料金・非居住者について税務上の取扱いについて、わかりやすく説明します。	2 / 16 (月)
税務・税制セミナー	「法人税の確定申告書作成」についてわかりやすく説明します。	3 / 9 (月)

令和8年4月以降に開催予定の研修会等のご案内 (詳細決定次第ホームページに掲載します)

種 類	内 容	開 催 日
源泉所得税研修会 (基礎コース)	給与や賞与を支給するときの税額計算、通勤費や配偶者控除・配偶者特別控除などについて基礎から1日で学べる講座です。	4月に同一内容を2回開催

- 各研修の開催時間や申込み方法については、成田法人会のホームページをご覧ください。
- 受講料は無料です。
- 会場は成田法人会館です。(所在地 成田市花崎町789-14)
なお会場には受講者用の駐車スペースはありません。公共交通機関または周辺の民間駐車をご利用ください。



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	オールスターズ ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震+噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
千葉支店

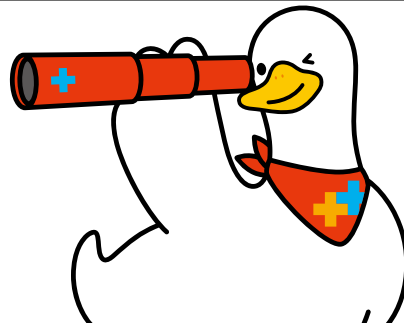
〒261-7120 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト20F

TEL. 043-350-3170 FAX. 043-297-6418

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Afiac

アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



P24157

AFアツ課-2024-0319 7月12日

【7市2町を巡る㊂5】 梅香る里山（酒々井町上岩橋にて）



撮影：一般社団法人成田法人会 事務局 半田 容一



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴェールズ)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIICHI 大同生命保険株式会社

千葉支社成田営業所/千葉県富里市日吉台1-7-4(池田ビル2F)
TEL 0476-91-2491

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ